

館山市情報提供
令和5年6月6日
社会福祉課
正木輝美
TEL: 0470-22-3750

子ども医療費助成事業

対象年齢を高校生世代まで拡充

館山市では、子育て支援と子どもの保健の向上に寄与することを目的とした、子ども医療費の助成について、今年8月診療分から、対象年齢を高校3年生相当年齢まで拡充する。

拡充に係る給付費等の増額分については、5月18日の第1回館山市議会臨時会議において可決された。

新たに助成対象年齢となる人には、申請書を同封した通知をすでに発送済みで、8月から使用できる受給券を発行するために、通知に記載した日までに申請を呼び掛けている。

また、長期入院や持病等で月に何回も通院する場合、医療費の負担が大きくなることから、保護者の負担軽減を図るため、自己負担額に月額上限も設定した。

- 1 助成対象者 入院・通院・調剤 【変更前】 中学校3年生まで
【変更後】 高校3年生相当年齢まで

- 2 対象者 約1,200人（高校生相当年齢）

- 3 自己負担金 入院1日、通院1回につき300円
（市町村民税所得割非課税世帯は無料）
保険調剤は無料

※月額上限

1人の子どもが、同じ月に同一の医療機関を受診した場合、入院の場合11日目以降、通院の場合6回目以降は無料。

- 4 助成方法 現物給付
※保護者は、医療機関の窓口で受給券を提示すると、受給券に記載された自己負担金300円、または、無料で医療が受けられる。

- 5 導入時期 令和5年8月（受給券の切り替わる時期）から導入

- 6 事業費 15,553千円
（内訳）子ども医療費給付金 15,207千円
審査支払手数料 346千円